

広東省の知的財産戦略の徹底実施、イノベーション
主導型発展の推進に関する行動計画の発行に関する
広東省人民政府の通知

2015年9月24日公布

日本貿易振興機構(ジェトロ)広州事務所
知的財産権部

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。

広東省人民政府

粵府函〔2015〕266号

広東省の知的財産戦略の徹底実施、イノベーション主導型発展の推進に関する行動計画の発行に関する広東省人民政府の通知

各地級市以上の人民政府、各県（市、区）人民政府、省政府の各部門、各直属機構 御中
「広東省の知的財産戦略の徹底実施、イノベーション主導型発展の推進に関する行動計画」を発行する。各位真摯に実施されたい。実施にあたり遭遇した問題について、省知識産権局に直接報告されたい。

広東省人民政府
2015年9月24日

広東省の知的財産戦略の徹底実施、 イノベーション主導型発展の推進に関する行動計画

「科学技術体制改革の全面的徹底によるイノベーション主導型発展推進に関する中国共産党広東省委員会広東省人民政府の決定」（粵発〔2014〕12号）の趣旨を徹底して実施し、知的財産戦略の徹底実施、イノベーション主導型発展戦略の実施を推進するため、本行動計画を制定する。

一、上位要件

中国共産党中央委員会、国務院及び省委員会、省政府の意思決定計画に従い、体制・仕組み改革とイノベーションを原動力とし、知的財産の保護と運用に重点を置き、問題主導と需要主導の統一、市場主導と政府支援の連携を堅持し、知的財産戦略を徹底して実施し、イノベーション主導型発展戦略の実施を推進し、産業構造の転換・高度化及び企業の中核的競争力の向上を大いに促進し、一群の知的財産の中核的競争力を備える企業の育成に力を入れ、一群の世界で影響力のある知的財産権集約型産業を形成し、知的財産によるイノベーション主導型発展の推進に向けた新たな道を模索し、広東省が国際的な知的財産のイノベーションと運用の中心、及び知的財産権保護の面で重要な位置にある省となり、知的財産強国建設の先導省となり、3つの位置づけ、2つの率先」（「広東省を中国の特色ある社会主義の先駆地、改革開放徹底の先駆地、科学的発展検討の試験区とし、率先してややゆとりある社会の全面的な構築に取り組み、率先して社会主義現代化の基本的な実現に向けて努力する」という習近平総書記が2012年末の広東省視察時に掲げた希望——訳注）の上位目標を達成するために努力する。

二．重点行動計画

(一) 厳格な知的財産権保護を実施する。

知的財産の行政保護及び司法保護の仕組みを整える。広州知識産権法院の優位性を発揮し、知的財産紛争審判の仕組みを整え、知的財産権侵害に係る賠償制度を強化する。各級の知的財産権法執行チーム構築を積極的に進め、知的財産をめぐる総合行政法執行を推進し、法執行条件を改善する。知的財産権保護の行政法執行機関と公安機関、税関の協力の仕組みを整備し、行政法執行の効率を高める。行政法執行と刑事司法保護の有機的な連携を強め、法に基づいて知的財産権侵害・犯罪行為を撲滅する。知的財産紛争に関する国際仲裁の仕組みを整える。知的財産権侵害が発生しやすい重点分野、重点地域において定期的に特別取締りキャンペーンを実施する。ネットワーク環境下における知的財産権保護を強化し、電子商取引及びインターネット分野における知的財産権法執行を強化する。展示会と専門市場における知的財産権保護を強化する。知的財産権保護信用システムを構築し、悪意ある知的財産権侵害などの違法・信用失墜行為に関する情報を社会信用記録に組み入れる。(省知識産権局が先頭に立ち、省法院、省検察院、省公安厅、省工商局、省版權局、省編制委員会弁公室、税関総署広東分署、広州知識産権法院が協力する)

(二) 発明創造の量の増加と質の向上を促進する。

初めて特許権が付与された零細企業に対し、出願料、代理費用の全額を補助する。特許権の付与件数が年間 10 以上、年間増加率が 30%を超える中小零細企業、高等教育機関及び研究機関に対して褒賞を与える。5 年以上維持された有効な特許及び国外で付与された特許に対して資金援助を行う。毎年、一部の重点産業及び一群の重点企業を選び、特許の優先審査及び巡回審査を手配する。各地が専利褒賞関連政策を実施し、発明創造者に莫大な褒賞を与え、実情に応じて知的財産・イノベーションの補助を強化することを奨励する。(省知識産権局が先頭に立ち、省財政庁、省科技厅、省教育庁、各地級市以上の市が協力する)

2017 年末までに、全省の有効特許件数 16 万超、1 万人あたりの特許保有件数(特許密度) 15 件、年間特許権付与件数 3 万件、年間平均増加率 10%、国際特許出願(PCT)の年間平均増加率 10%にする。

(三) 企業の中核的専利の掌握能力を高める。

「企業知的財産管理規範」を普及推進、活用し、ハイテク企業、大型中核企業及び国有企業などが知的財産管理水準の向上を誘導し、イノベーション成果が早急に知的財産権保護を得られるようにし、一群の重点産業の中核的専利技術を掌握する。企業による自己革新、開放的な協力、知的財産導入など多くの経路を通じた、市場競争力のある知的財産ポートフォリオの形成を奨励する。高等教育機関、研究機関の知的財産管理を強化し、所属する技術移転機構の機能位置づけを明確にし、知的財産管理の適正化を実施し、知的財産権の出願と運営に関する権限・責任を強化する。企業の規格遵守(ISO 9000 品質マネジメントシステム規格、ISO14000 環境マネジメントシステム規格、OHSAS18000 労働安全衛生マネジメントシステム規格)指導教育を強化し、認証機構に広東省における拠点設置を誘致するとともに、その発展を支援し、認証審査指導の専門人材の育成強化を図る。(省知識産権局が先頭に立ち、省経済・情報化委員会、省科技厅、省教育庁、省国有資産監督管理委員会が協力する)

2017 年末までに、全省で国際標準化機構の規格遵守指導に参加する企業を 2,000 社にし、「企業知的財産管理規範」認証を通過した企業を 500 社にする。全省で知的財産管理規範モデル事業を実施する試験的な高等教育機関及び研究機関を 20 か所にする。

(四) 重点産業を対象とした専利サイトナビゲーション計画を実施する。

省の戦略的新興産業、省の重大科学技術特別プロジェクト、珠江西岸先進設備製造産業、珠江東岸電子情報と未来産業及び「中国製造 2025」に関して、専利のサイトナビゲーション、分析及び早期警報の実施を踏み込んで実施し、重点産業のグローバル知的財産戦略の布石を最適化するよう誘導し、産業の国際競争力を高める。ハイテク産業開発区、特色産業基地などの産業パークによる専利サイトナビゲーション産業発展試験区の設置を支援する。重大な経済・科学技術活動を対象とする知的財産審査評定の仕組みを構築し、知的財産評議規則を制定し、実施する。科学技術プロジェクトの知的財産権の全過程における管理を実施する。戦略的新興産業及びハイテク産業について、専利技術の難題の解決と統合的イノベーションを強化し、主要技術分野において一群の戦略的備蓄価値のある中核的専利を創出し、高価値の専利のサプライチェーンにおける川上・川下間の共同運用と価値実現を推進し、一群の成長性が高く、付加価値の高い専利集約型産業を育成する。(省知識産権局が先頭に立ち、省発展改革委員会、省経済信・情報化委員会、省科技厅が協力する)

2017年をめぐりに、10以上の重点産業及び20以上の重点分野の専利サイトナビゲーションを完成する。知的財産権集約型産業クラスター区10か所の整備を図る。

(五) 専利技術の実用化を推進する。

「大衆創業、万衆刷新(大衆による起業、万人によるイノベーション——訳注)」をめぐり、知的財産に関する起業、インキュベーション、実用化拠点の発展を推進し、戦略的新興産業、未来産業及び重点民生事業などの分野において、毎年優れた中核技術の専利プロジェクト100件及び専利技術に関する起業パイロットプロジェクト200件を選んで支援し、専利技術の実用化を促進し、専利の実用化推進に関するプロジェクトの立案・評価において、専利の規格実用化率を重要な評価指標とする。省知識産権局と国の国防知的財産部門との協力を強化し、知的財産の軍民融合に向けた高度な戦略的パートナーシップの構築を模索し、軍民双方で実用化が可能な専利を選別し、軍民間で移転可能な技術の応用分野を開拓する。専利資源軍民融合計画及び国防専利出願資金援助計画を実行し、軍民融合専利技術試験区の整備を模索し、軍民融合の知的財産運営プラットフォームを構築し、広東省における国防専利に関する展示会・見本市の開催を目指し、広東省における質の高い国防専利の実用化を推進する。(省知識産権局が先頭に立ち、省経済・情報化委員会、省科技厅、省商務庁、省質量技術監督局が協力する)

2017年をめぐりに、全省の専利技術実施プロジェクト1,000件を支援し、新規で省内総生産(GDP)500億元を創出する。専利技術の起業インキュベーター10か所の整備を支援し、500件を下回らない数の軍民融合専利技術を導入する。

(六) 知的財産運営取引の仕組みを構築する。

省知的財産運営基金の誘導作用を存分に発揮し、一般から資金を積極的に募り、基金の規模の継続的な拡大を図る。市場主導の知的財産運用モデルを構築し、知的財産権集約型又は支配型産業をめぐり、一群の競争優位性のある企業が先頭に立ち、技術関連機構を主体とし、サプライチェーンにより布石した専利アライアンスに従い、パテントプールを構築する。一群の知的財産運営機構を育成し、市場主導の方式で一群の専利アライアンスが資源を集め、刷新を行い、市場での発言権を掌握することを重点的に推進する。全国の知的財産運営公共サービスに関する横琴(エリア)特色モデルプラットフォームと広州知的財産取引センターの整備を促進する。省内の知的財産取引機構による知的財産証券化業務の実施を支援する。(省知識産権局が先頭に立ち、省財政庁、省金融工作弁公室が協力する)

2017年をめぐり、全省に20か所の知的財産運営取引サービス機構を設置し、専利の年間運営取引件数5,000件、運営取引総額100億元を達成し、比較的強い地域的競争力を有する30の専利アライアンスを形成する。

(七) 知的財産金融を大々的に発展させる。

省の知的財産担保融資の支援及びリスク補償金の役割を發揮し、各地における知的財産担保融資の支援、リスク補償金の仕組み構築を後押しし、知的財産担保融資の流れを簡素化し、知的財産担保融資に対して重点的に支援を行う。銀行、証券、保険、信託及びインターネット金融などの関連の機構が知的財産金融サービスに参加し、中国（広東）知的財産投融資サービスプラットフォームを整備し、知的財産投融資プロジェクトの連携活動の実施を推進することを支持する。保険機構による知的財産取引保険、執行保険、侵害保険、専利代理人職業保険などの新型保険業務の実施を奨励する。（省知識産権局が先頭に立ち、省財政庁、省金融工作弁公室、人民銀行広州分行、広東省銀行業監督管理委員会、広東省証券監督管理委員会、広東省保険監督管理委員会が協力する）

2017年をめぐり、全省の年間知的財産担保融資額100億元を達成する。

(八) 知的財産権の迅速な保護の仕組み構築を加速する。

広東省の專業鎮（特別都市——訳注）知的財産権快速保護センターの計画を加速し、知的財産権快速保護センターの仕組みと機能の改善を継続的に図る。中山市の照明器具、東莞市の家具、順徳区の家電産業に対する知的財産権快速保護センターのサービス能力を全面的に高め、陶磁器、切削具、皮革製品、宝飾品などの産業における知的財産権快速保護センターの設立を模索する。既存の資源を掘りどころとし、広東省の重点産業を対象とした知的財産権快速保護の仕組みの構築、及び産業間、地域間の知的財産権迅速な付与、迅速な確認、迅速な保護のサービス体系の構築を模索する。（省知識産権局が先頭に立ち、関連地級市以上の市が協力する）

2017年末までに、国による一群の知的財産権快速保護センターの新規設立支援、30以上の省級以上の知的財産権保護援助センター及び支部の設置を目指す。

(九) 海外における知的財産権保護を積極的に実施する。

知的財産に関する涉外対応と援助の仕組みを構築する。海外における知的財産権保護の仕組み構築を加速し、企業の海外における知的財産紛争に必要な資金援助を提供し、企業に知的財産に関する情報、法律などのサービスを提供する。重点産業、重点企業による海外における知的財産権保護アライアンスの設立を支持し、企業の海外における知的財産の布石、保護を加速させるための指導を行う。世界知的財産所有権仲裁調停センター（WIPOAMC）による広州知識産権仲裁院を拠点とした支部又は連絡事務所の設立を模索する。21世紀海上シルクロードの整備に焦点を当て、関係する国の知的財産分野における交流、協力を強化し、知的財産をめぐる多角的な協力を推進し、知的財産をめぐる多様な国際協力のプラットフォームを構築する。中新（広州）知識城に国家級知的財産権保護運用総合改革試験区を設置し、知的財産中枢都市を構築する。（省知識産権局が先頭に立ち、省商務庁、省編制委員会弁公室、関連地級市以上の市が協力する）

(十) 知的財産サービス能力を全面的に強化する。

「インターネット知的財産」計画を実施し、専利ビッグデータを基盤とし、知的財産ビッグデータ応用プラットフォームを構築し、一群の重点産業の専利データベースの構築を加速し、社会全体に向けて基礎データを無償で提供し、知的財産情報利用の利便化を実現する。中小零細企業向けの専利情報プッシュ通知サービスを実施する。「広東知的財産サービス業発展モデル省創設計画（2013～2020年）」を実施し、省の知的財産サービス業クラスターセンターの建設を加速し、5～10か所の国及び省の知的財産サービス業クラスター

一化試験区を設置する。知的財産人材の育成と導入を加速し、広州市における知識産権学院の設立を支援する。中小零細企業による知的財産研修拠点、知的財産の高度人材育成拠点の整備を加速する。専利代理機構のサービスの能力、水準の強化を図る。(省知識産権局が先頭に立ち、省発展改革委員会、省経済・情報化委員会、省科技厅、省農業庁、省教育庁、省人力資源社会保障庁、省工商局、省版權局、関連地級市以上の市が協力する)

2017年をめぐりに、専利情報プッシュ通知の対象として10の産業、企業2万社以上を網羅し、オンライン産業、オフライン産業を含め、全省の産業を総合的に網羅する。また、全省の専利代理機構の設置数を200か所、支部を200か所以上とする。

三. 保障措置

(一) 組織的指導の強化。省政府知識産権弁公会議が本行動計画の手配・実施の責任を負う。省知識産権局は主導的役割を發揮し、相互間の支持、密接な協力、円滑な運営の保証のための業務システムを構築する。省政府と国家知識産権局のハイレベルの戦略提携を推進し、省部協議プロジェクト実施要件の保障を強化し、プロジェクトの円滑な推進を保証する。

(二) 政策法令の改善。知的財産権保護政策体系の継続的な整備を図り、新たなビジネスモデル、新たな業態に関して知的財産権保護の立法研究を積極的に模索する。知的財産政策と科学技術、産業、金融政策の融合を強化し、イノベーションを奨励する政策の相乗効果を実現する。知的財産の宣伝・普及に注力し、全国民の知的財産への意識向上を図る。

(三) 資金保障の強化。省の財政担当部門が知的財産業務に関する資金を統合し、専利サイトナビゲーション、専利アライアンスの發展、知的財産運営及び金融サービス、企業の国際標準化機構の規格遵守及び権利保護援助、専利の出願と実用化、專業鎮快速権利保護センターの構築及び企業の海外における知的財産権保護などの活動に対する特別支援を提供する。省産業發展資金及び科学技術の特別資金の知的財産実用化の重視を誘導する。財政資金の使用に対する管理監督、業績評価を強化し、財政資金の効能發揮を保証する。

(四) モニタリング統計の強化。知的財産に関する状況のモニタリング評価を強化し、知的財産産業統計制度を構築する。戦略的新興産業、重大科学技術特別プロジェクト、珠江東岸・西岸などにおいて一定数の企業を選び、知的財産に関するデータ統計を実施し、国の規定に従って統計報告書を發表する。

出所:

2016年9月24日広東省人民政府發行文書を基にジェットロ広州事務所にて日本語仮訳を作成

http://zwgk.gd.gov.cn/006939748/201510/t20151010_622725.html

※本資料は、中国語原文の日本語仮訳であり、翻訳の正確性についてジェットロが保証するものではないことを予めご了承ください。